

第3次 奥州市

こどもの権利に関する推進計画

令和7年3月

奥州市

～目次～

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の理由	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	2
第2章 現状と課題	4
1 第2次推進計画の評価	4
2 実態・意識調査から見るこどもの現状	8
3 課題	10
第3章 基本理念及び基本目標	12
1 基本理念	12
2 基本目標	12
第4章 推進施策	15
基本目標1 自分の良さを認めることのできる心を育みます	15
基本目標2 こどもが参画できる機会を増やします	16
基本目標3 相手を思いやる気持ちを育てます	17
基本目標4 こどもの権利に対する意識を高めます	18
第5章 計画の推進と評価	19
1 計画の推進体制	19
2 計画の評価・検証	19
資料編	20
奥州市子どもの権利に関する条例	21
奥州市こどもの権利に関する実態・意識調査概要	26
奥州市こどもの権利に関するアンケート調査	27
こどものアンケート結果一覧	37
大人のアンケート結果一覧	42
計画策定の経過	47

～目次～

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の理由	1
2 計画の性格	1
3 計画の期間	2
第2章 現状と課題	4
1 第2次推進計画の評価	4
2 実態・意識調査から見るこどもの現状	8
3 課題	10
第3章 基本理念及び基本目標	12
1 基本理念	12
2 基本目標	12
第4章 推進施策	15
基本目標1 自分の良さを認めることのできる心を育みます	15
基本目標2 こどもが参画できる機会を増やします	16
基本目標3 相手を思いやる気持ちを育てます	17
基本目標4 こどもの権利に対する意識を高めます	18
第5章 計画の推進と評価	19
1 計画の推進体制	19
2 計画の評価・検証	19
資料編	20
奥州市子どもの権利に関する条例	21
奥州市こどもの権利に関する実態・意識調査概要	26
奥州市こどもの権利に関するアンケート調査	27
こどものアンケート結果一覧	37
大人のアンケート結果一覧	42
計画策定の経過	47

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の理由

奥州市では、1989年（平成元年）に国際連合の総会で採択された「児童の権利に関する条約」（日本は1994年に^{※1}批准）の趣旨を踏まえ、「奥州市子どもの権利に関する条例（以下、「権利条例」といいます。）」を定め、平成24年4月に^{※2}施行しました。

この権利条例の目的「全ての子どもがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育ち、幸せな人生を送るため、子どもの権利を保障すること」を踏まえ、こどもの権利を保障するための取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目指して、平成26年3月「奥州市子どもの権利に関する推進計画（以下、「第1次推進計画」といいます。）」を策定し、平成31年3月まで推進してきました。

第2次推進計画は令和2年3月に策定し、令和2年度から令和6年度までの5年間、取り組んでまいりました。これまでの取り組みや検証結果を踏まえ、第3次推進計画を策定するものです。

※1批准…条約を国が承認すること

※2施行…法令の効力が発生すること

《奥州市子どもの権利に関する条例》

（目的）

第1条 この条例は、全ての子どもがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育ち、幸せな人生を送るため、子どもの権利を保障することを目的とします。

2 計画の性格

この計画は、権利条例第20条の規定に基づき、条例の目的であるこどもの権利の保障を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、奥州市の取り組みを示すとともに、保護者、保育所や幼稚園などのこどもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民、事業者^{※3}におけるこどもの権利を保障するための取り組みを推進する性格を有するものです。

※3事業者…企業や雇用者など、事業を営む人

《奥州市子どもの権利に関する条例》

（推進計画の策定等）

第20条 市は、この条例を総合的かつ計画的に推進するため、次に掲げる取組を行うための推進計画を策定します。

- (1) 子どもの権利に関する情報の発信及び啓発
- (2) 子どもの権利に関する学習の機会の確保
- (3) 子どもの置かれている現状を把握するための取組
- (4) 前3号に掲げるもののほか、子どもの権利を保障するための取組

また、この第3次計画は、子ども・子育て支援事業計画を関連計画として位置づけ、子ども・子育て支援事業計画と本計画を一体として奥州市こども計画とするものです。この第3次計画は、第2次推進計画で推進してきた各施策はもとより、こどもが利用する施設の整備に関する計画や環境整備に関する計画も含めて、こども基本法第10条に規定される市町村こども計画として策定するものです。（次ページ図のとおり）

奥州市こども計画は、国のこども大綱、岩手県が策定するいわてこどもプランを勘案します。これにより、こどもの権利の保障の推進とともに、奥州市のこども・若者の健やかな成長への支援、少子化対策、こどもの貧困対策等の一体的な推進を図ります。

こども基本法

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進することを目的に策定。令和5年4月施行。

こども大綱

全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を目指し、令和5年12月22日に閣議決定された。こども基本法第9条に規定されている。

いわてこどもプラン

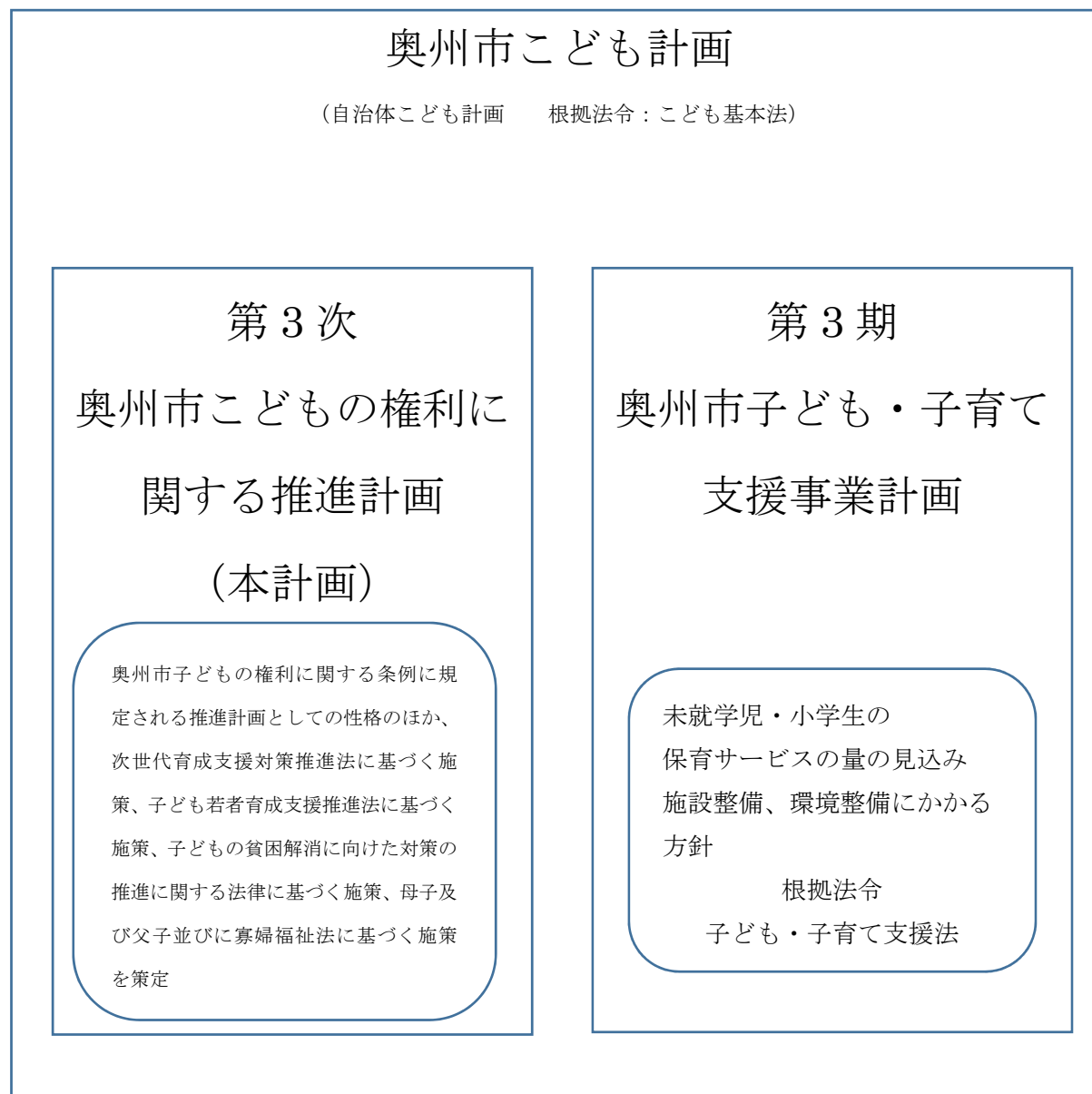
いわての子どもを健やかに育む条例に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「子ども・子育て支援に関する基本的な計画」として具体的な推進方策等を明らかにするもの。令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間の計画。

こどもの表記について

こども基本法第2条において、「こども」とは、心身の発達の過程にある者と定義をされています。同法の基本理念として、全てのこどもについて、その健やかな成長が図られる権利が等しく保障されること等が定められており、その期間を一定の年齢で画することのないよう、「こども」表記をしていることから、こども基本法第10条に規定される市町村こども計画の性格をもつ本推進計画は、法令に根拠がある語を用いる場合、固有名詞を用いる場合など特別な場合を除き平仮名表記の「こども」を用います。

3 計画の期間

令和7年度から令和11年度まで（令和7年4月1日～令和12年3月31日）の5年間とします。



奥州市こどもの権利に関する推進計画、奥州市子ども・子育て支援事業計画とも、令和6年度に年次改定を迎えるにあたり、両計画を併せてこども基本法に基づく自治体こども計画とするもので、国のこども大綱、県のいわてこどもプランの趣旨を参酌しつつ、関連する市の部門別計画と連携を図ります。

計画の策定にあたっては、こどもや子育て中の親を対象にアンケート調査を行い、パブリックコメントで広く市民の意見をいただきそれぞれの計画に反映しています。

第2章 現状と課題

1 第2次推進計画の評価

令和2年3月に策定した第2次推進計画は、令和6年度までを計画期間とし、「全ての子どもがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育ち、幸せな人生を送ることができるまち」を基本理念として掲げ、4つの基本目標のもと、個別の事業や取組など総合的な施策を展開しました。

(1) 第2次推進計画の主な取組及び成果指標の達成状況

基本目標 1	自分の良さを認めることのできる心を育みます
--------	-----------------------

推進施策	自己肯定感を高める子育て環境を推進します
------	----------------------

具体的な内容

① 親子のふれあい推進

親子関係がより豊かなものになるように、遊びや読書など、親子でふれあう機会を積極的に創出するとともに、自分が大切にされていると子どもが感じられるよう、ほめる・認める子育てを推進しました。

主な取り組み	地域子育て支援拠点事業、ブックスタート、 家庭の日、朝食デイ、奥州市家庭読書の日の普及啓発、 各種教室・健診等を通じた保健指導及び支援、 妊産婦のメンタルヘルスケア、家庭訪問、ほめる子育ての推進
--------	--

② 親が自信を持って子育てできる環境づくり

父親、母親が自分に自信を持って子育てができるような環境づくりを進めるとともに、協力して出産・育児に臨む意識づくりを進めました。

主な取り組み	子育て支援センター事業、家庭訪問、各種相談事業、パパママセミナー、 男女共同参画推進事業、企業における子育て支援の普及啓発 夫婦が相互に認め合う意識づくりの推進
--------	--

【指標】「自分には良いところがある」と思っているこどもの割合

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
—	58.4	53.2	70.0	60.4

基本目標 2 子どもが参画できる機会を増やします

推進施策 子どもの主体性に配慮した取り組みを推進します

具体的な内容

① 地域における子どもの活動の充実

子どもを地域の一員として大切にし、地域行事や奉仕活動、体験活動に参加しやすい雰囲気をつくるなど、子どもの活動機会や活動の場の拡大に努めました。

主な取り組み 教育振興運動の推進、地域主体の取り組みにおける子どもの参加、子ども会活動、ジュニアリーダー活動

② 学校における子どもの自主的な活動の推進

学校における子どもの自主的な活動を推進し、自己の素質や能力などを発展させる機会の創出に努めました。

主な取り組み キャリア教育、総合的な学習の時間、児童会・生徒会活動、学級活動等の特別活動の推進

【指標】「周りの大人に、自分の考えや思いを言うことができる」と思っているこどもの割合

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
73.8	71.6	70.7	80.0	77.0

【指標】「友だちに、自分の考えや思いを言うことができる」と思っているこどもの割合

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
83.2	78.8	82.6	90.0	81.8

基本目標 3**相手を思いやる気持ちを育てます****推進施策****子ども自身の子どもの権利に関する学びを支援します****具体的な内容****① 子ども自身の子どもの権利に関する学びの支援**

道徳教育や生徒指導などを含むすべての教育活動を通して、自己肯定感や他者を思いやったり助け合ったりする心について学ぶなど、子ども自身の子どもの権利に関する学びを支援しました。

主な取り組み

ボランティア教育、思春期保健講話事業、
子どもの権利に関する子ども向けの普及啓発資料の作成、
思いやりの心を育む道徳教育や生徒指導を充実、
中学生のための命の大切さを考える講演会、孫世代のための認知症講座
人権擁護委員による人権啓発事業、社会福祉協力校

**【指標】「奥州市子どもの権利に関する条例」を知っている、聞いたことがある
こどもの割合**

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
11.8	20.6	10.0	60.0	23.9

基本目標 4 子どもの権利に対する意識を高めます

推進施策 子どもの権利に関する普及啓発に取り組みます

具体的な内容

① 子どもの権利に関する普及啓発及び学びの支援

広報やホームページ、各組織の活動を通して、子どもの権利に対する理解をより深めることができるよう啓発しました。

主な取り組み ホームページ等での普及啓発、人権擁護委員による人権啓発事業、教育振興運動の推進、子育てサポーターの養成と活用

【指標】「家族や友だち、先生など、周りの人から大切にされている」と思っている こどもの割合

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
66.0	78.6	74.3	85.0	83.7

【指標】「奥州市子どもの権利に関する条例」を知っている、聞いたことがある 大人の割合

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値
31.7	38.5	34.6	50.0	34.5

(2) まとめ

上記(1)の主な取組をはじめ、第2次推進計画で実施した取組や施策を通して子どもの権利の保障を総合的に進めてきたことで、目標には至らなかったものの各種事業は継続して取り組まれていることから大幅な低下の傾向はなく、一定の成果を生んでいると評価することができます。

しかしながら、「奥州市子どもの権利に関する条例」を知っている、聞いたことがあるこども及び大人の割合の指標については、なお課題が残るものとなっています。

したがって、第3次推進計画においては、第2次推進計画の基本的な考え方を引き続き推進しつつ、国・県のこども政策の変化に対応しながらこどもの権利の保障を一層進めるよう、取り組んでいく必要があると考えられます。

2 実態・意識調査から見るこどもの現状

こどもや保護者の実態・意識を把握し、第3次推進計画を策定する際の基礎資料とするため、令和6年11月に、大人、こどもを対象とした「子どもの権利に関するアンケート調査及び実態・意識調査」を実施しました。

(1) 自己肯定感^{※4}について

「自分のことが好きか」「自分にはよいところがあるか」「周りの人に大切にされているか」「周りの人にどう思われているか気になるか」「人の役に立つことをしたいか」という5つの項目についてたずねたところ、以下のとおりになりました。このうち、「自分のことが好きか」については、「とても好きだ・まあまあ好きだ」と答えた大人が47.9%、こどもは42.0%と、こどもは前回調査時と同様でしたが、大人が5ポイント増えています。

自分のよいところを認めている大人は65.0%、こどもは60.4%となっており、好き・嫌いの感情を抜きにして、自分の良さを認めている姿がわかりました。

※4自己肯定感…ありのままの自分を受け入れ、「自分はかけがえのない存在だ」と思える気持ち

(2) 奥州市への愛着と、欲しい施設

「自分が暮らす奥州市が好きか」という項目については、**おとな**は51.3%、こどもは67.6%がとてもすき・まあまあ好きと答えています。また、「あまりすきではない」「きらい」と答えたのは大人もこどもも7～8%となっています。

また、奥州市に今必要な施設を大人もこどもも「こどもが遊ぶ施設」を求めていること、公園は小学生が、スポーツ施設は中学生・高校生が求めているが、大人になると病院の回答が増えます。

(3) 家族の世話をすることも

「ヤングケアラー」に関する実態を把握するため、新たにアンケートの設問としたものです。「毎日の生活や学校の予定よりも優先して家族の身の回りの世話をしていることがあるか」**項目**については、小学生が19.3%、中学生が13.8%、高校生は8.1%が「お世話をしていることがある」と回答しました。設問の意味の理解度にもよりますが、1割程度のこどもが、ヤングケアラー予備軍となっている可能性があります。

(4) 悩みの相談

心配ごとや悩みがあるとき相談できるかの項目については、8割程度のこどもが気軽に相談できると回答しています。いっぽうで、悩みがあるときに相談できる人がほしいか、という項目では6割程度が「ほしい」と答えており、相談体制を引き続き整えていく必要があることがうかがえます。なお、「相談できる人」「相談したい人」とも、親、友達が高位を占め、年齢が上がるにつれて友達に相談したいこどもが増える傾向があります。次いで「きょうだい」「学校の先生」「祖父母や親せき」となり、きょうだいが多い環境、親族が多い環境が相談のチャンネ

ルを増やすことがわかります。

また、友だちや大人に自分の考えを言うことができないこどもは「言い方がわからない」「きられなかったり、ばかにされるのがいや」というほか、「がまんすればいいだけだから」という回答も多く、相談の体制の維持や機会の周知は引き続き必要と考えられます。

大人は「子育て、家事と仕事を両立させること」「経済状況」「こどもの進学・進路」にストレスを抱えていること、次いで「親同士・地域などの付き合い」「子育て、家事による睡眠不足や疲労」にストレスを感じているという結果となりました。必要な相談窓口は「秘密が守られる」「問題の解決方法を教えてくれる」「お金がかからないところ」を求めています。

（５）お金と衣食住・総合的な満足度

おこづかいについては、「もらっていない、おこづかいがほしい」が全体の１割未満であり、「もらっているけどもっとほしい」よりも少ない結果となりました。

また、お金に困ったときにどうすればいいか、という項目には「家族に助けてもらう」「一生懸命働く」のほか、困らないように節約する・貯金をするという回答が多く、お金に関しては自ら対処すべきと考えるこどもが多いことがわかりました。

いっぽうで、食事や持ち物が充分でない、と回答するこどももいます。

今回のアンケートでは、衣食住の満足度のアンケートののち総合的な満足度を問う設問を追加しておりますが、年齢が上がるにつれ満足度が低下していく傾向があります。

（６）20年後に大切にしたいこと

こどもは成人年齢に達した頃に、大人は子育てが落ち着いた頃に、どのようなことを大切にしたいか意識を調査しました。

大人もこどもも、一番に大切にしたいことは自分の健康であり、大人は次いで「家族となかよくくらすこと」「自分の働く場所の確保」、こどもは次いで「自分の考えをもつこと」「家族となかよくくらすこと」という結果となりました。また、小学生のこどもは「地域のひとたちとのかわり」、高校生のこどもは「学びつづけること」を回答が増えました。

（７）奥州市子どもの権利に関する条例の認知度について

「奥州市子どもの権利に関する条例」を知っているかたずねたところ、こども、大人ともに、「知っている」と答えた人はこどもが5.4%、大人が5.9%でした。「聞いたことがある」と合わせると、こどもは23.9%と2年前の調査から13.9ポイントの増加となりました。いっぽうで、大人は横ばいとなりました。

「どこで知りましたか」とたずねたところ、こどもは「授業、先生の話」が45.4%、「パンフレット、しおり」が19.8%でした。大人は「パンフレット、しおり」が51.8%、「おうしゅうこどもポータル（奥州市ホームページ）」が28.4%という結果になりました。

調査データ出典

平成24年度実績値 第2次奥州市子どもの権利に関する推進計画より

令和元年度実績値 奥州市子どもの権利に関するアンケート調査結果

令和4年度実績値 奥州市子どもの権利に関するアンケート調査結果

令和6年度目標値 第2次奥州市子どもの権利に関する推進計画より

令和6年度実績値 令和6年11月に実施した今回のアンケート結果（本計画において資料として公表）

3 課題

第2次推進計画の検証及び「子どもの権利に関する実態・意識調査」の結果を基に、こどもの権利を社会全体で推進する上での課題を以下のとおり整理します。

【課題1 こどもの自己肯定感の育成】

自分を肯定的に認めることは、自信ややる気を育て、同時に、人権尊重の理念^{※5}である、他の人も大切にしようとする気持ちを育てます。

前回の調査と比較し、「自分のことが好きだ」というこどもの割合が増加し、年代毎の差が小さくなっておりませんが、一方で、「あまり好きではない・全く好きではない」というこどもも多くいます。

こどもが自らの存在を肯定的に捉え、他者との関わりや社会への関わりを主体的に行えるよう、こどもに寄り添い、また、成長の過程に沿った自己肯定感の違いにも配慮しながら、こどもへの支援を引き続き充実させていく必要があります。

※5理念…物事について、こうあるべきだという根本の考え

【課題2 こどもの意見表明・参加機会の拡充】

意見表明とは、他者との関わりの中で感情や意思などを表す自己表現のひとつであり、自立した社会の一員になるためにとても大切なことです。今回の調査では、こどもの5人に1人が、大人に対して自分の考えや思いを言うことができないと答えており、受け入れる側の大人の意識の変革が求められます。

また、こどもが主体的に活動することは、試行錯誤を繰り返し、表現し、体感することを通して、豊かな気づきをもたらします。

地域のひとたちとの関わりが年齢を重ねていくごとに薄れていく実態も伺え、こども達が地域活動に参加しやすい雰囲気づくりを進めるなど、今後、社会の一員として自立していくためにも、こども達の幅広い社会参加を引き続き推進していくことが大切です。そのためには、地域でこどもを見守る姿勢や、学校の理解が不可欠です。

【課題3 こどもの権利の侵害の防止】

いじめや暴力などは、こどもにとってその後の成長・発達に大きな影響を及ぼす恐れがあります。こどもの数が減少傾向にあるにも関わらず、家庭相談の件数や、児童虐待の通報^{※6}件数が増加していることは、こどもの権利が侵害される機会が増えている、ということが言えます。

条例第4条にあるとおり、こどもは安全に安心して生きる権利を持っているということを、こどもを含めた全ての市民が理解し、生活全体の満足度の向上につながっていけるよう、こどもの権利が侵害されることのない社会づくりに引き続き努める必要があります。

また、権利の侵害に対して相談という形で寄り添える体制は、家庭内での意思疎通がもっとも重要ではありますが、こどもに寄り添う学校等の教育機関や保育機関の理解や、行政の相談機関の体制の充実は引き続き重要です。

【課題4 こどもの権利についての理解促進】

こどもも大人も、将来に向けて自らの健康を一番大切にしたい意識や、家族を大切にしたい意識は共通しています。家庭環境に左右されないように、経済的要因等により困難な状況に陥らないために、必要な支援を受けながら健康に働く場所の確保も重要と考えています。こどもの権利を推進するためには、こどもを含めた全ての市民がこどもの権利を理解し、それぞれの責務を果たすことが必要です。

前回の調査結果よりも条例の認知度は上がっておりますが、不十分であり、こどもを含めたより多くの市民がこどもの権利について理解を深められるよう、より一層普及・啓発活動を行う必要があります。「パンフレット、しおり」「ホームページでの啓発活動」が、認知度を上げるために有用であることも調査結果から伺えますので、引き続き取り組んでいく必要があります。

こどもの権利を推進しながら、大人も自信をもって子育てができる環境整備や、成長過程のこどもが適切な支援を受けることができる体制をつくること、自らの将来像の実現のため社会全体に求められています。

第3章 基本理念及び基本目標

1 基本理念

「全てのこどもがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育ち、
幸せな人生を送ることができるまち」

人は、誰でも生まれながらにして幸せに生きる権利を持っています。

全てのこどもが、自分の持てる力を発揮して、いきいきと自分の可能性を追求し、幸せな人生を送ることができるよう、一人ひとりがこどもの権利を理解し、こどもの育ちを社会全体で支えていくまちづくりを推進します。

2 基本目標

計画の基本理念を実現するため、こどもの権利を推進する上での課題をふまえ、次の4つをこどもの権利に関する推進計画の基本目標として施策^{※6}を推進します。

※6施策…問題について対応し解決を図る実施策

基本目標1 「自分の良さを認めることのできる心を育みます」

自己肯定感を高めることは、こどもの自信ややる気を育てます。こども達が他者との比較に依存することなく自分を価値あるものと認められるよう、こども一人ひとりが大切にされる社会を目指します。

親が自信をもって子育てができる環境づくりは、こどもの生育環境や自己肯定感のもととなる愛着の支えとなり、ひいては少子化傾向を緩和することにもつながります。

基本目標2 「こどもが参画できる機会を増やします」

こどもは社会の一員です。

こどもを地域でともにそだつパートナーとして捉え、主体性を大切にしながら、こどもの意見を取り入れた取り組みを推進します。

参加をきっかけにコミュニケーションを深めていく、意見を述べることで、いっしょに物事に取り組んでいく参画につながります。

基本目標 3 「相手を思いやる気持ちを育てます」

一人の人間として大切にされているという実感は、他者を尊重しようとする気持ちに繋がります。相手を思いやりながら、こどもの声を真摯に聴き対話する過程を大切にします。

他者の異なる点を個性として尊重するなど、他者に対する思いやりが育まれる社会を目指します。

基本目標 4 「こどもの権利に対する意識を高めます」

こどもの権利が尊重される社会は、こどもの自己肯定感を高め、基本理念に掲げる幸せな人生をもたらします。

貧困や虐待に起因した、心身の発達の過程にあるこどもの発達の機会を阻害することのないよう、情報の発信や啓発活動を通して、市民のこどもの権利に対する意識の向上に努めます。

このことが、新しく挑戦する気持ちや将来を見据えて行動をする力につながります。

基本理念

全てのこどもがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育ち、幸せな人生を送ることができるまち

推進計画

基本目標 1

自分の良さを認めることのできる心を育みます

推進施策 自己肯定感を高める子育て環境を推進します

基本目標 2

こどもが参画できる機会を増やします

推進施策 こどもの主体性に配慮した取り組みを推進し
環境を整備します

基本目標 3

相手を思いやる気持ちを育てます

推進施策 こども自身のこどもの権利に関する学びを
支援します

基本目標 4

こどもの権利に対する意識を高めます

推進施策 こどもの権利に関する普及啓発に取り組み
ます

第4章 推進施策

基本目標を達成するため、次の推進施策に沿って具体的な取り組みを推進します。

なお、計画に盛り込む施策については、本計画を策定するにあたって調査したこどもの権利に関する実態・意識の現状から見えてきた課題の解決を目指します。

基本目標 1 自分の良さを認めることのできる心を育みます

推進施策 自己肯定感を高める子育て環境を推進します

具体的な内容

① 親子のふれあい推進

親子関係がより豊かなものになるように、遊びや読書など、親子でふれあう機会を積極的に創出するとともに、自分が大切にされているとこどもが感じられるよう、ほめる・認める子育てを推進します。

主な取り組み 地域子育て支援拠点事業、ブックスタート、
家庭の日、朝食デイ、奥州市家庭読書の日の普及啓発、
各種教室・健診等を通じた保健指導及び支援、
妊産婦のメンタルヘルスケア、家庭訪問、ほめる子育ての推進

② 親が自信を持って子育てできる環境づくり

父親、母親が自分に自信を持って子育てができるような環境づくりを進めるとともに、協力して出産・育児に臨む意識づくりを進めます。

主な取り組み 子育て支援センター事業、家庭訪問、各種相談事業、パパママセミナー、
男女共同参画推進事業、企業における子育て支援の普及啓発
夫婦が相互に認め合う意識づくりの推進
子育てガイド

【指標】「自分には良いところがある」と思っているこどもの割合

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 実績値	令和11年度 目標値
—	58.4	53.2	60.4	70.0

【指標】総合的な生活への満足度、10点満点で何点か。(おとなの平均)

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 実績値	令和11年度 目標値
—	—	—	6.4	7.0

基本目標 2**こどもが参画できる機会を増やします****推進施策****こどもの主体性に配慮した取り組みを推進し環境を整備します****具体的な内容****① 地域におけるこどもの活動の充実**

こどもを地域の一員として大切にし、地域行事や奉仕活動、体験活動に参加しやすい環境や雰囲気をつくるなど、こどもの活動機会や活動の場の拡大に努めます。

主な取り組み

教育振興運動の推進、地域主体の取り組みにおけるこどもの参加、
こども会活動、ジュニアリーダー活動
こどもが利用する施設の計画的な整備、環境整備
こども食堂等の居場所事業

② 学校におけるこどもの自主的な活動の推進

学校におけるこどもの自主的な活動を推進し、自己の素質や能力などを発展させる機会の創出に努めます。

主な取り組み

キャリア教育、総合的な学習の時間、
児童会・生徒会活動、学級活動等の特別活動の推進
こどもの見守り

【指標】「周りの大人に、自分の考えや思いを言うことができる」と思っているこどもの割合

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 実績値	令和11年度 目標値
73.8	71.6	70.7	77.0	85.0

【指標】「友だちに、自分の考えや思いを言うことができる」と思っているこどもの割合

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 実績値	令和11年度 目標値
83.2	78.8	82.6	81.8	85.0

基本目標 3**相手を思いやる気持ちを育てます****推進施策****こども自身のこどもの権利に関する学びを支援します****具体的な内容****① こども自身のこどもの権利に関する学びの支援**

道徳教育や生徒指導などを含むすべての教育活動を通して、自己肯定感や他者を思いやったり助け合ったりする心について学ぶなど、こども自身のこどもの権利に関する学びを支援します。

主な取り組み

ボランティア教育、思春期保健講話事業、
こどもの権利に関するこども向けの普及啓発、
思いやりの心を育む道徳教育や生徒指導を充実、
中学生のための命の大切さを考える講演会、孫世代のための認知症講座
人権擁護委員による人権啓発事業、社会福祉協力校

**【指標】「奥州市子どもの権利に関する条例」を知っている、聞いたことがある
こどもの割合**

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 実績値	令和11年度 目標値
11.8	20.6	10.0	23.9	60.0

【指標】総合的な生活への満足度、10点満点で何点か。(こどもの平均)

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 実績値	令和11年度 目標値
—	—	—	7.6	8.0

基本目標 4**こどもの権利に対する意識を高めます****推進施策****こどもの権利に関する普及啓発に取り組みます****具体的な内容****① こどもの権利に関する普及啓発及び学びの支援**

広報やホームページ、各組織の活動を通して、こどもの権利に対する理解をより深めることができるよう啓発します。

主な取り組み

要保護児童対策地域協議会、家庭相談、こども若者支援相談
引きこもり相談、少年センターによる見守り、ヤングケアラーの理解促進
児童虐待防止の啓発活動（オレンジリボン）
ホームページ等での普及啓発、人権擁護委員による人権啓発事業、
教育振興運動の推進、子育てサポーターの養成と活用

**【指標】「家族や友だち、先生など、周りの人から大切にされている」と思っている
こどもの割合**

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 実績値	令和11年度 目標値
66.0	78.6	74.3	83.7	90.0

**【指標】「奥州市子どもの権利に関する条例」を知っている、聞いたことがある
大人の割合**

平成24年度 実績値	令和元年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 実績値	令和11年度 目標値
31.7	38.5	34.6	34.5	50.0

第5章 計画の推進と評価

1 計画の推進体制

(1) 市民とのパートナーシップ

計画の推進にあたっては、行政のみでなく、社会全体で協働により取り組む必要があるため、人権、福祉、教育等のこどもに関わる分野において学識経験を有する者、市民の公募委員、中学生以上のこどもからなる「奥州市子どもの権利推進委員会」において、計画を総合的かつ効果的に推進するための協議をするなど、家庭、地域、企業と連携を深めながら施策を推進していく体制の整備に努めます。

(2) 庁内体制

副市長を本部長、教育長を副本部長とする「奥州市子どもの権利推進本部」において、計画を総合的かつ効果的に推進するための部局横断的な協議を行います。

また、本部に「幹事会」を置き、実際に事務を行なっている担当課レベルでの細かな検討を行います。

2 計画の評価・検証

本計画の実施状況については、毎年度自己評価を行なうほか、奥州市子どもの権利推進委員会において、総合的かつ客観的な検証を行います。

また、計画期間中の社会情勢の変動も予想されることから、こどもの権利保障の状況を把握するため、こどもの権利等に関する実態・意識調査を実施します。

資料編

奥州市子どもの権利に関する条例

奥州市子どもの権利に関するアンケート調査結果

計画策定の経過

奥州市子どもの権利に関する条例

目次

前文

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 一人の人間として持っている子どもの権利（第3条—第8条）

第3章 子どもの権利を保障する責務（第9条—第14条）

第4章 子どもに関する基本的な市の取組（第15条—第20条）

第5章 奥州市子どもの権利推進委員会（第21条—第24条）

第6章 委任（第25条）

附則

子どもは、奥州市の宝であり、希望です。

人は、だれでも生まれながらにして幸せに生きる権利を持っています。

しかし、世界では、貧困、飢え、虐待等の困難な状況に置かれている子どもがたくさんいます。このような子どもたちを救うため、国際連合では児童の権利に関する条約が採択されました。

我が国においてもこの条約を批准していますが、いじめ、体罰、虐待、子どもが当事者となる事件の多発、不登校、核家族化等子どもを取り巻く環境は、ますます複雑になってきています。

このことは、奥州市においても例外ではなく、行政、家庭、地域、企業が連携し、社会全体で子どもたちを支援する体制づくりが必要です。

子どもの皆さん

皆さんは、自分で判断することができ、みんなとともに生きることができるやさしい心と強さを持ち、自分を大切にすることで、他の人を思いやり、お互いを尊重し合える力をつけていくことが大切です。

私たちは、全ての子どもが、自分の持てる力を発揮して、いきいきと自分の可能性を追求し、幸せな人生を送ることができるよう、子どもの権利を保障し、支援するまちづくりに取り組むため、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、全ての子どもがいきいきと輝き、伸びやかにたくましく育ち、幸せな人生を送るため、子どもの権利を保障することを目的とします。

（定義）

第2条 この条例において、「子ども」とは、満18歳未満の者をいいます。

2 この条例において、「子どもが育ち・学ぶ施設」とは、子どもが育つために利用する全ての施設をいいます。

第2章 一人の人間として持っている子どもの権利

（子どもの権利の保障）

第3条 この章に規定する権利は、子どもが人間として持っている特に大切な権利（以下「子どもの権利」という。）として保障されなければなりません。

(安全に安心して生きる権利)

第4条 子どもは、安全に、かつ、安心して生きるための権利として、主に次に掲げることが保障されます。

- (1) 命が大切にされること。
- (2) 愛情を持って育まれること。
- (3) あらゆる差別を受けないこと。
- (4) 虐待、暴力、いじめ等を受けないこと。
- (5) 健康に配慮され、適切な医療の提供が受けられること。
- (6) 性的に不当な扱いを受けないこと。

(のびのびとところ豊かに育つ権利)

第5条 子どもは、のびのびとところ豊かに育つための権利として、主に次に掲げることが保障されます。

- (1) 個性が認められ、人格が尊重されること。
- (2) 遊んだり、休んだり、のびのびと育つこと。
- (3) 学ぶこと。
- (4) さまざまな人との関わりや自然とのふれあいの中で、共に生きること。
- (5) 自分に関することを主体的に決めること。
- (6) 基本的生活習慣及び社会性を身につけること。

(自分を守り、自分が守られる権利)

第6条 子どもは、自分を守り、自分が守られるための権利として、主に次に掲げることが保障されます。

- (1) 自分の夢や希望を自由に持ち、表明し、行動すること。
- (2) 自分の持っている力を発揮すること。
- (3) プライバシー及び名誉が守られること。
- (4) 信頼され、自分の意思や考えが尊重されること。

(意見を述べ、参加する権利)

第7条 子どもは、自分たちに関わることについて意見を述べ、参加するための権利として、その年齢及び発達に応じ、主に次に掲げることが保障されます。

- (1) 自分の意見を表すことができ、その意見が尊重されること。
- (2) 自分たちに関わることを決めることについて、自分たちの意見が反映されること。
- (3) 意見を表すために、必要な情報の提供及び支援が受けられること。
- (4) 仲間をつくり、仲間と集うこと。

(適切な支援を受ける権利)

第8条 子どもは、国籍の違い、障がいの有無等にかかわらず、必要に応じて適切な支援を受ける権利が保障されます。

第3章 子どもの権利を保障する責務

(共通の責務)

第9条 保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民、事業者及び市は、子どもの権利を保障するため、相互に連携し、協働するとともに、次に掲げる支援を行うよう努めなければなりません。

- (1) 子どもが他の人の権利を尊重し、責任ある社会の一員として育つために必要なこと。
- (2) 保護者が子どもの養育及び発達に関する一義的な責任を果たすために必要なこと。
- (3) 子どもの良さを見つけてほめることで、子どもが自信及び誇りを持ち、自分を見つめ、生きる力を養うために必要なこと。
- (4) 特別に支援が必要な子どもに配慮し、その子どもが持っている力を発揮するために必要なこと。

(保護者の責務)

第10条 保護者は、子どもの健やかな成長及び権利の保障にとって家庭が果たす役割を認識するとともに、その一義的な責任を有することを自覚し、子どもを守り育てなければなりません。

- 2 保護者は、子どもに愛情を持って接し、子どもを虐待せず、子どもが基本的な生活習慣、社会規範及び道徳観を身に付けることができるよう努めなければなりません。
- 3 保護者は、子どもと共に育ち合う中で、子どもが自ら学び、自ら考え、自らを変えていく力など、育つ力を蓄え、発揮していくことができるよう努めなければなりません。

(子どもが育ち・学ぶ施設の関係者の責務)

第11条 子どもが育ち・学ぶ施設の関係者は、子どもが主体的に育ち、学ぶことができるよう、次に掲げる環境を整備するよう努めなければなりません。

- (1) 子どもを権利の主体としてとらえ、子どもの立場に立った子どもが育ち・学ぶ施設の運営を図ること。
- (2) 虐待、体罰、いじめ等の防止のために、必要な措置を講じるとともに、子どもに関わる関係機関等との連携を図ること。
- (3) 子どもが育ち・学ぶ施設の運営について、子どもに適切な情報を提供し、子どもの意見を聴くこと。
- (4) 子どもの個性を尊重し、一人ひとりに応じた保育、教育等を行うとともに、必要とする情報を子どもに提供すること。
- (5) 豊かな人間性及び社会性をはじめ、生きる力を子どもの心身の発達段階に応じて育んでいくこと。

(地域住民の責務)

第12条 地域住民は、地域のさまざまな人、自然及び文化との関わりの中で、子どもの豊かな人間性が育まれることを認識し、子どもが健やかに育つよう、子どもの支援に努めなければなりません。

- 2 地域住民は、虐待、暴力、犯罪等から子どもを守るため、安全で安心な地域づくりに努めなければなりません。
- 3 地域住民は、子どもが地域社会の一員として、自主的かつ主体的に活動できるよう、必要な支援に努めなければなりません。

(事業者の責務)

第13条 事業者は、子どもの健やかな育ちを支援するため、その社会的影響力及び責任を認識した事業活動を行うとともに、社会的自立に向けた就労支援、人材育成及び社会人教育を行うよう努めなければなりません。

- 2 事業者は、子育て期の従業員が仕事と子育てを両立できるよう、職場づくりに努めな

ればなりません。

- 3 事業者は、子育て期の従業員がその子どもと十分触れ合うことができる環境づくりに配慮するとともに、学校等が行う職場体験活動など、子どもの育成に関する活動に協力するよう努めなければなりません。

(市の責務)

第14条 市は、子どもの権利を保障するため、子どもにとっての最善の方法を考え、子どもに関する取組を推進しなければなりません。

- 2 市は、子どもの権利を保障し、子どもを支援するため、保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民及び事業者がそれぞれの責務を全うするよう、保健、福祉、医療、教育その他のあらゆる分野において、必要な支援及び総合調整を図らなければなりません。
- 3 市は、国、県及び子どもに関わる関係機関と相互に連携し、協働しなければなりません。
- 4 市は、子どもに関する取組を実施するため、財政上の措置その他必要な措置を講じなければなりません。

第4章 子どもに関する基本的な市の取組

(子どもの権利の普及)

第15条 市は、この条例及び子どもの権利について、市民の関心及び理解を深めるため、分かりやすく広めるなど、広報活動を行います。

(虐待、体罰、いじめ等の防止のために必要な措置)

第16条 市は、保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民及び子どもに関わる関係機関と連携し、虐待、体罰、いじめ等の防止のために必要な措置を講じます。

(子どもの育ちの支援)

第17条 市は、子どもの健やかな育ちを支援するため、保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民及び事業者と連携及び協働をし、次に掲げる取組を行うよう努めます。

- (1) 子どもが健康で安全に、かつ、安心して過ごすことができる環境づくりを進めること。
- (2) 子どもが自然及び地域社会とのふれあいの中で、こころ豊かに育つことができるための遊び及び体験の場づくりを進めること。
- (3) 子どもが社会に認められ、他の人と共生し、責任ある社会の一員として自立できるよう支援すること。

(子どもの参画活動の促進)

第18条 市は、子どもの主体性を大切にしながら、社会参加等の促進が図られるよう必要な支援を行います。

(子育て家庭の支援)

第19条 市は、保護者が子育てするに当たり、必要に応じて経済的及び社会的支援を行うとともに、保護者、子どもが育ち・学ぶ施設の関係者、地域住民及び事業者と連携及び協働をし、支援体制の充実に努めます。

- 2 市は、子育てに関して困難を抱えている家庭の把握に努めるとともに、その状況に配慮した支援を行います。

(推進計画の策定等)

第20条 市は、この条例を総合的かつ計画的に推進するため、次に掲げる取組を行うための推進計画を策定します。

- (1) 子どもの権利に関する情報の発信及び啓発
 - (2) 子どもの権利に関する学習の機会の確保
 - (3) 子どもの置かれている現状を把握するための取組
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、子どもの権利を保障するための取組
- 2 市は、推進計画を策定しようとするときは、子どもを含めた市民から意見等を求め、その反映に努めます。
- 3 市は、推進計画を策定したときは、公表します。

第5章 奥州市子どもの権利推進委員会 (設置等)

第21条 前条に規定する推進計画について調査及び審議を行うため、奥州市子どもの権利推進委員会（以下「委員会」という。）を設置します。

- 2 委員会は、前項に定めるもののほか、この条例の推進に関し必要な事項について、市長に対し意見を述べることができます。
- (委員)

第22条 委員会は、委員15人以内をもって組織し、委員は、人権、福祉、教育等の子どもに関わる分野において学識経験を有する者、公募による者及び中学生以上の子どもを含む市民のうちから市長が委嘱します。

- 2 委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げません。ただし、委員が欠けた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とします。
- (会長)

第23条 委員会に会長を置き、委員の互選とします。

- 2 会長は、会務を総理し、会議の議長となります。
- (会議)

第24条 委員会は、市長が招集します。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことはできません。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによります。

第6章 委任

第25条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めます。

附 則

この条例は、平成24年4月1日から施行します。

奥州市子どもの権利に関する実態・意識調査概要

1 調査目的

本調査は、奥州市こども計画の一部となる「第3次奥州市こどもの権利に関する推進計画」策定のため、「こどもの自己肯定感」や「生活の満足度」等を調査し、こどもや子育てをしている家庭の意見を計画に反映させることを目的として実施した。

2 調査対象

市内に所在する小中学校及び高等学校に通うこども1,348人及びこどもを持つ保護者

[抽出方法]

こども…地域毎の児童・生徒数を勘案し、学校単位で抽出。

小学5年生、中学2年生、高校生（全学年）とした。

大人…調査の対象となったこどもの保護者

3 調査方法

スマートフォンの普及、学校での授業での電子機器の利用普及を背景に、これまで紙媒体で実施していた調査を電子アンケートに移行し実施した。その際、回答者の答えやすさを考慮し、こどもも含めて調査内容を理解をいただける簡易な表現に努め、設問を大幅に見直した。

電子アンケートの回答については「LoGoフォーム」によって行った。周知は紙でのチラシ・通知のほか、各校で保護者への連絡に使用している「マチコミ」による周知にも取り組んでいただいた学校もあった。学校によっては、校内で児童・生徒に貸与している端末を利用して時間内に取り組んでいただいたところもあった。

アンケートは奥州市ホームページ内のおうしゅうこどもポータルにリンクを掲載し、関心のある者は誰でも回答できるようにした。

4 調査期間

令和6年11月20日（火）～令和6年12月8日（日）

5 回答結果

対象	配布部数	回答者数	回答率（回答者数／通知配布部数）
こども	1,348部	863人	64.02%
大人	1,348部	469人	34.79%

こどもの回答者数863人の内訳は小学校269、中学校325、高校269

6 回答の速報値の掲載

回答全体の集計グラフを令和6年12月10日に奥州市ホームページ内で公開した。

アンケート内のこどもの自由記述についても同日までに一部公開した。

奥州市こどもの権利に関するアンケート調査
(電子アンケートのデータ構成)

	こども	おとな
こどもとおとなを分ける設問	Q1. あなたがかよっている学校はどこですか。 大人の場合は「大人（18歳以上）の回答です」を選んでください。 小学校にかよっている 中学校に通っている 高校に通っている(18歳でも高校に通っている場合はこちらを選択してください) 大人（18歳以上）の回答です	Q1. あなたがかよっている学校はどこですか。 大人の場合は「大人（18歳以上）の回答です」を選んでください。 小学校にかよっている 中学校に通っている 高校に通っている(18歳でも高校に通っている場合はこちらを選択してください) 大人（18歳以上）の回答です
性別	Q2. あなたは男性（だんせい）ですか、女性（じょせい）ですか。性別（せいべつ）をおしえてください。 男（おとこ） 女（おんな） わからない・こたえたくない その他	Q2. あなたは男性（だんせい）ですか、女性（じょせい）ですか。性別（せいべつ）をおしえてください。 男（おとこ） 女（おんな） わからない・こたえたくない その他
(大人の回答) 一番年齢が上の子の学齢		Q3. (大人の回答) 子育て中の子について、いちばん年齢が上の子の年齢（学齢）をお答えください。 年齢が一番上の子は小学校就学前である 年齢が一番上の子は小学生である 年齢が一番上の子は中学生である 年齢が一番上の子は高校生相当の年齢である 年齢が一番上の子は大学生・専門学校生相当の年齢である
(大人の回答) 回答者年齢		Q4. (大人の回答) 回答者であるあなた自身の年齢を教えてください。 10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代 70歳代以上

(大人の回答) 居住地域		Q5. (大人の回答) あなたの住んでいる地域はどこですか。ひとつえらんでください。
		奥州市水沢 奥州市江刺 奥州市前沢 奥州市胆沢 奥州市衣川 奥州市以外
家族構成 (複数回答)	Q6. あなたはだれと、すんでいますか。あてはまる人、すべてをえらんでください。(ただし、ペットは含めないでください)	
	父 (おとうさん) 母 (おかあさん) 祖父 (おじいさん) 祖母 (おばあさん) きょうだい (自分からみた兄・姉・弟・妹) そのほかの家族 (かぞく)・・・おじさん、おばさん、ひいじいさん、ひいばあさん など その他	
ヤングケアラー	Q7. あなたは、毎日の生活や学校の予定よりも優先して、家ぞくの身の回りのお世話をしていることがありますか。(ただし、ペットは含めないでください)	
	お世話をしていることがある していない	
ケアの対象	Q8. 誰のお世話をしているのか、選んでください。	
	父 母 祖父 祖母 きょうだい そのほかの家族 その他	
自分が好きか	Q9. あなたは、自分のことが好きですか (すきですか) ?	Q9. あなたは、自分のことが好きですか (すきですか) ?

	とてもすき まあまあすき すきでもきらいでもない あまりすきではない きらい	とてもすき まあまあすき すきでもきらいでもない あまりすきではない きらい
奥州市への愛着	Q10. あなたは、自分がくらす奥州市（おうしゅうし）が好きですか？	Q10. あなたは、自分がくらす奥州市（おうしゅうし）が好きですか？
	とてもすき まあまあすき すきでもきらいでもない あまりすきではない きらい	とてもすき まあまあすき すきでもきらいでもない あまりすきではない きらい
自分の良いところ	Q11. あなたは、自分にはよいところがあると思いますか？	Q11. あなたは、自分にはよいところがあると思いますか？
	たくさんある すこしある あるともないともいえない ない おもいうかばない	たくさんある すこしある あるともないともいえない ない おもいうかばない
大切にされているか	Q12. あなたは、家ぞくや友だちなど、まわりの人から大切（たいせつ）にされている、と思いますか？	Q12. あなたは、家ぞくや友だちなど、まわりの人から大切（たいせつ）にされている、と思いますか？
	とても大切にされている まあまあ大切にされている どちらともいえない あまり大切にされていない まったく大切にされていない	とても大切にされている まあまあ大切にされている どちらともいえない あまり大切にされていない まったく大切にされていない
他人からどう思われているかの 度合い	Q13. あなたは、家ぞくや友だちなど、まわりの人にどう思われているか、気になりますか？	Q13. あなたは、家ぞくや友だちなど、まわりの人にどう思われているか、気になりますか？
	とても気になる 少し気になる 気になるとも気にならないともいえない あまり気にならない まったく気にならない	とても気になる 少し気になる 気になるとも気にならないともいえない あまり気にならない まったく気にならない
人の役に立ちたいか	Q14. あなたは、人のやくにたつことをしたいと思っていますか？	Q14. あなたは、人のやくにたつことをしたいと思っていますか？

	とてもしたい すこししたい したいともしたくないとも言えない あまりしたくない まったくしたくない	とてもしたい すこししたい したいともしたくないとも言えない あまりしたくない まったくしたくない
相談できる人の有無	Q15. あなたには、心ばいごとや、悩み（なやみ）があるときに、きがるに相談（そうだん）できる人はいますか。今のきもちでこたえてください。	
	いる いない	
誰に相談できているか（3つまで）	Q16. だれに相談（そうだん）できていますか。あてはまるひとに3つまでチェックをつけてください。	
	親 きょうだい 祖父母・親せき 友だち 学校の先生 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー 学校以外（塾や習い事）の先生 近所の人 せんようの相談窓口（そうだんまどぐち）のひと インターネットなどでの知り合い（ちよくせつ会ったことのない人） その他	
悩みの内容（3つまで）	Q17. あなたは、次のなかで不安に思っていたり、なやんでいたたりすることは、ありますか。あてはまるものに3つまでチェックをつけてください。	
	学校でのべんきょう・しゅくだい（成績） クラブ活動・部活動・スポ少 塾や習いごと 受験（じゅけん）・進路（しんろ）・就職（しゅうしょく）のこと 家族（親・きょうだいなど）のこと 先生のこと 友だちやセンパイのこと 体のこと 恋愛（れんあい）のこと インターネットでのトラブル 特にない	

相談できる人がほしいかどうか

Q18. あなたに、心ばいごとや悩みがあるときに、相談（そうだん）できる人がほしいですか。今のきもちでこたえてください。

ほしい

ほしくない

どんな人に相談したいか（3つまで）

Q19. それはどんなひとに相談（そうだん）したいとかがえていますか。あてはまるひとに3つまでチェックをつけてください。

親

きょうだい

祖父母・親せき

友だち

学校の先生

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

学校以外（塾や習い事）の先生

近所の人

せんようの相談窓口（そうだんまどぐち）のひと

インターネットなどでの知り合い（ちょくせつ会ったことのない人）

友達に伝えることができるか

Q20. あなたは、友だちに対して、自分の考えや思いを言うことができますか。次のうち、1つだけチェックをつけてください。

言うことができる

まあまあ言うことができる

あまり言うことができない

まったく言うことができない

どちらともいえない

友達に言えない理由（3つまで）

Q21. 友だちに言うことができないのは、なぜだと思いますか。あてはまるものに3つまでチェックをつけてください。

みんなの前で話すのが、はずかしいから
どのように話したらいいのか、わからないから

人にきらわれたり、ばかにされるといやだから

自分の考えや思いが、聞いてもらえないから

言うのがめんどうだから

大人に言うことができるか	SNSで伝えることができるから がまんすればいいだけだから Q22. あなたは、まわりの大人（おとな）に対して、自分の考えや思いを言うことができますか。次のうち、1つだけチェックをつけてください。 言うことができる まあまあ言うことができる あまり言うことができない まったく言うことができない どちらともいえない
大人に言えない理由（3つまで）	Q23. 大人（おとな）に言うことができないのは、なぜだと思いますか。あてはまるものすべてにチェックをつけてください。 みんなの前で話すのが、はずかしいから どのように話したらいいのか、わからないから 人にきらわれたり、ばかにされるといやだから 自分の考えや思いが、聞いてもらえないから 言うのがめんどうだから SNSで伝えることができるから がまんすればいいだけだから
おこづかいをもらっているか	Q24. お金（おかね）のことをききます。おこづかいをもらっていますか。 もらっている もらっているけどもっとほしい もらっていないけど、ほしいものは買ってもらえている もらっていない、おこづかいがほしい まったくもらってないし、もらいたいと思わない
貧困状態の解決方法（3つまで）	Q25. お金にこまったときに、どうすればいいと思いますか。自分の考えに近い答えを、3つまでチェックしてください。 家族にたすけてもらう 家族以外のだれかから、かりる だれかが助けてくれるのを待つ いっしょうけんめいはたらいて、お金をかせぐ

	あたらしいことにチャレンジして、お金をかせぐ こまらないように、節約（せつやく）するべきだ こまらないように、しっかり貯金（ちょきん）しておくべきだ	
衣食住の「衣」満足度	Q26. あなたは、じぶんが着る服や、持ち物が十分に（じゅうぶんに）あると思いますか。1～5の★の数でこたえてください。 ない ある 星の数：	Q26. あなたは、じぶんが着る服や、持ち物が十分に（じゅうぶんに）あると思いますか。1～5の★の数でこたえてください。 ない ある 星の数：
衣食住の「食」満足度	Q27. あなたは、食事（しょくじ）が十分に（じゅうぶんに）とれていると思いますか。1～5の★の数でこたえてください。 とれていない とれている 星の数：	Q27. あなたは、食事（しょくじ）が十分に（じゅうぶんに）とれていると思いますか。1～5の★の数でこたえてください。 とれていない とれている 星の数：
衣食住の「住」満足度	Q28. あなたのおうちは、住みやすいですか。1～5の★の数でこたえてください。 住みにくい 住みやすい 星の数：	Q28. あなたのおうちは、住みやすいですか。1～5の★の数でこたえてください。 住みにくい 住みやすい 星の数：
生活の総合的な満足度	Q29. あなたの生活は、10点満点で何点ですか。1～10の★の数でこたえてください。 0点 10点 星の数：	Q29. あなたの生活は、10点満点で何点ですか。1～10の★の数でこたえてください。 0点 10点 星の数：
欲しい施設	Q30. 奥州市にいま、ほしい施設（しせつ）はなんですか。考えにちかいものを一つえらんでください。その他の場合は、それをおしえてください。 あたらしい学校 あたらしい病院 こどもが遊ぶ施設 あたらしいスポーツ施設	Q30. 奥州市にいま、ほしい施設（しせつ）はなんですか。考えにちかいものを一つえらんでください。その他の場合は、それをおしえてください。 あたらしい学校 あたらしい病院 こどもが遊ぶ施設 あたらしいスポーツ施設

	あたらしい公園 その他	あたらしい公園 その他
20年後、大切にしたいこと（3つまで）	Q31. 今から20年後、あなたは、どんなことを大切（たいせつ）にしたいと考えますか。3つまでチェックしてください。その他の場合は、それをおしえてください。 自分の考えをもつこと 学びつづけること 地域（ちいき）のひとたちとのかかわり 自分の健康（けんこう） 自分のはたらく場所（ばしょ）の確保（かくほ） 家族（かぞく）となかよくくらすこと その他	Q31. 今から20年後、あなたは、どんなことを大切（たいせつ）にしたいと考えますか。3つまでチェックしてください。その他の場合は、それをおしえてください。 自分の考えをもつこと 学びつづけること 地域（ちいき）のひとたちとのかかわり 自分の健康（けんこう） 自分のはたらく場所（ばしょ）の確保（かくほ） 家族（かぞく）となかよくくらすこと その他
（大人の回答）子育てのストレス（3つまで）		Q32. （大人の回答）子育てをしていて、どんなことにストレスを感じますか。あてはまるものに3つまでチェックしてください。 子育て、家事と仕事を両立させること 子育てについて気軽に相談できるひとがいないこと 子育てについて、配偶者や祖父母など家族の協力を得られないこと 理想の親にならなければいけないと思うこと 社会から取り残されていると感じること 子どもが思いどおりにならないこと 子どもを叱りすぎていると感じること 子どもの進学・進路のこと 自分の時間が持てないこと 子育て、家事による睡眠不足や疲労 親同士・地域などの付き合い 経済状況 その他
（大人の回答）相談窓口（3つまで）		Q33. （大人の回答）子どものことについて悩んだり困ったりしたとき、どのような相談窓口があると良いと思いますか。あてはまるものに3つまでチェックしてください。 どんな話でも聞いて受け止めてくれるところ 24時間いつでも電話などで対応してくれるところ 秘密が守られるところ 自分と年齢が近い話し相手がいるところ

		困ったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ お金がかからないところ 自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ 問題の解決方法を教えてくれるところ 学校や施設、そこの職員などの間に入って、問題を解決してくれるところ SNS 特になし その他
子どもの権利の条例の認知度	Q34. あなたは、「奥州市子どもの権利（けんり）に関する条例（じょうれい）」、という「きまり」を知っていますか。次のうち、1つだけチェックしてください。	Q34. あなたは、「奥州市子どもの権利（けんり）に関する条例（じょうれい）」、という「きまり」を知っていますか。次のうち、1つだけチェックしてください。
	☐ 知っている ☐ 聞いたことがある ☐ 知らない	☐ 知っている ☐ 聞いたことがある ☐ 知らない
見聞きした媒体（3つまで）	Q35. まえのしつもの「奥州市子どもの権利に関する条例」について、なにで知りましたか。あてはまるもの3つまでチェックしてください。	Q35. まえのしつもの「奥州市子どもの権利に関する条例」について、なにで知りましたか。あてはまるもの3つまでチェックしてください。
	☐ おうしゅう子どもポータル（奥州市ホームページ） ☐ 授業、先生の話 ☐ パンフレット、しおり ☐ 新聞 ☐ 友だちの話 ☐ 親、家族の話 ☐ 学校の図書室 ☐ 図書館、地区センターなど ☐ SNSやYoutube ☐ その他	☐ おうしゅう子どもポータル（奥州市ホームページ） ☐ 授業、先生の話 ☐ パンフレット、しおり ☐ 新聞 ☐ 友だちの話 ☐ 親、家族の話 ☐ 学校の図書室 ☐ 図書館、地区センターなど ☐ SNSやYoutube ☐ その他
（大人の回答）自由記述		Q36. （大人の回答）奥州市のこどもの権利に関する推進や、子育て全般についてご意見がありましたら入力してください。（1000文字以内）
こどもの自由記述	Q37. さいごのしつもんです。奥州市のおとなに言いたいことがあったら、教えてください。（文を入力してください）	
	子どものけんりをしっかりまもってください	

こどもだって言いたいことがたくさんある
いつもありがとう などなど！

最大設問数31

最少設問数25

最大設問数22

最少設問数21

奥州市（おうしゅうし）こどもの権利（けんり）に関するアンケート調査（ちょうさ） 令和6年11月

◆アンケートのおねがい このアンケートは、みなさんがいきいきとかがやき、のびやかにたくましく育つことのできるまちづくりのために行うものです。みなさんが、ふだん思っていることについておしえてください。回答にかかる時間のめやすはこどもは10～15分、大人は5～10分ほどです。

◆あなたが答えた（こたえた）ことは、ほかの人にはわかりません あなたのお名前（なまえ）をいれなくてもいいです。

◆あなたが、じぶんでこたえてください あなたのかわりに、他の人が答えることはしないでください。

◆すべてのしつもんに答えてください じぶんの考え（かんがえ）にちかいものをえらんでください。 しつもんはQ37.までありますが、答えによって、しつもんのかずがへります。 さいごのしつもんだけ、自由に文しょうで答えるしつもんになります。

◆回答方法（かいとうほうほう） あなたの思うこたえにチェックをつけてください。 「その他」としたときは、答えを入力（にゅうりょく）してください。

こどものアンケート結果一覧

あなたがかよっている学校はどこですか。

選択項目	総計	
	人数	割合
小学校にかよっている	269	31.17%
中学校に通っている	325	37.66%
高校に通っている(18歳でも高校に通っている場合はこちらを選択してください)	269	31.17%
合計	863	100.00%

あなたは男性(だんせい)ですか、女性(じょせい)ですか。性別(せいべつ)をおしえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
男(おとこ)	410	47.51%	122	45.35%	157	48.31%	131	48.70%
女(おんな)	426	49.36%	142	52.79%	158	48.62%	126	46.84%
わからない・こたえたくない	21	2.43%	5	1.86%	8	2.46%	8	2.97%
無回答	6	0.70%	0	0.00%	2	0.62%	4	1.49%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

あなたはだれと、すんでいますか。あてはまる人、すべてをえらんでください。(ただし、ペットは含めないでください)

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
父(おとうさん)	716	82.97%	245	91.08%	270	83.08%	201	74.72%
母(おかあさん)	819	94.90%	268	99.63%	308	94.77%	243	90.33%
祖父(おじいさん)	249	28.85%	112	41.64%	63	19.38%	74	27.51%
祖母(おばあさん)	306	35.46%	124	46.10%	89	27.38%	93	34.57%
きょうだい(自分からみた兄・姉・弟・妹)	686	79.49%	231	85.87%	254	78.15%	201	74.72%
そのほかの家族(かぞく)・・・おじさん、おばさん、ひいじいさん、ひいばあさん など	64	7.42%	24	8.92%	13	4.00%	27	10.04%
その他	10	1.16%	3	1.12%	3	0.92%	4	1.49%
合計	2850		1007		1000		843	
	母数	863	母数	269	母数	325	母数	269

あなたは、毎日の生活や学校の予定よりも優先して、家ぞくの身のお世話をしていることがありますか。(ただし、ペットは含めないでください)

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
お世話をしていることがある	119	13.79%	52	19.33%	45	13.85%	22	8.18%
していない	744	86.21%	217	80.67%	280	86.15%	247	91.82%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

誰のお世話をしているのか、選んでください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
父	18	15.13%	8	15.38%	7	15.56%	3	13.64%
母	44	36.97%	19	36.54%	19	42.22%	6	27.27%
祖父	13	10.92%	8	15.38%	4	8.89%	1	4.55%
祖母	20	16.81%	10	19.23%	9	20.00%	1	4.55%
きょうだい	71	59.66%	31	59.62%	24	53.33%	16	72.73%
そのほかの家族	7	5.88%	4	7.69%	2	4.44%	1	4.55%
合計	173		80		65		28	
	母数	119	母数	52	母数	45	母数	22

あなたは、自分のことが好きですか(すきですか)？

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とてもすき	132	15.30%	40	14.87%	59	18.15%	33	12.27%
まあまあすき	231	26.77%	70	26.02%	86	26.46%	75	27.88%
すきでもきらいでもない	338	39.17%	114	42.38%	123	37.85%	101	37.55%
あまりすきではない	100	11.59%	30	11.15%	33	10.15%	37	13.75%
きらい	62	7.18%	15	5.58%	24	7.38%	23	8.55%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

あなたは、自分がくらす奥州市(おうしゅうし)が好きですか？

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とてもすき	257	29.78%	131	48.70%	81	24.92%	45	16.73%
まあまあすき	327	37.89%	91	33.83%	131	40.31%	105	39.03%
すきでもきらいでもない	217	25.14%	35	13.01%	87	26.77%	95	35.32%
あまりすきではない	43	4.98%	8	2.97%	21	6.46%	14	5.20%
きらい	19	2.20%	4	1.49%	5	1.54%	10	3.72%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

あなたは、自分にはよいところがあると思いますか？

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
たくさんある	192	22.25%	54	20.07%	83	25.54%	55	20.45%
すこしある	330	38.24%	118	43.87%	123	37.85%	89	33.09%
あるともないともいえない	249	28.85%	73	27.14%	86	26.46%	90	33.46%
ない	43	4.98%	11	4.09%	17	5.23%	15	5.58%
おもいうかばない	45	5.21%	13	4.83%	16	4.92%	16	5.95%
未回答	4	0.46%	0	0.00%	0	0.00%	4	1.49%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

あなたは、家ぞくや友だちなど、まわりの人から大切(たいせつ)にされている、と思いますか？

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とても大切にされている	370	42.87%	126	46.84%	134	41.23%	110	40.89%
まあまあ大切にされている	353	40.90%	116	43.12%	130	40.00%	107	39.78%
どちらともいえない	112	12.98%	20	7.43%	53	16.31%	39	14.50%
あまり大切にされていない	11	1.27%	3	1.12%	3	0.92%	5	1.86%
まったく大切にされていない	8	0.93%	3	1.12%	2	0.62%	3	1.12%
未回答	9	1.04%	1	0.37%	3	0.92%	5	1.86%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

あなたは、家ぞくや友だちなど、まわりの人にどう思われているか、気になりますか？

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とても気になる	246	28.51%	71	26.39%	101	31.08%	74	27.51%
少し気になる	302	34.99%	109	40.52%	97	29.85%	96	35.69%
気になるとも気にならないともいえない	151	17.50%	33	12.27%	70	21.54%	48	17.84%
あまり気にならない	82	9.50%	30	11.15%	31	9.54%	21	7.81%
まったく気にならない	77	8.92%	26	9.67%	25	7.69%	26	9.67%
未回答	5	0.58%	0	0.00%	1	0.31%	4	1.49%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

あなたは、人のやくにたつことをしたいと思っていますか？

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
とてもしたい	411	47.62%	131	48.70%	172	52.92%	108	40.15%
すこししたい	337	39.05%	110	40.89%	118	36.31%	109	40.52%
したいともしたくないともいえない	93	10.78%	24	8.92%	29	8.92%	40	14.87%
あまりしたくない	8	0.93%	0	0.00%	2	0.62%	6	2.23%
まったくしたくない	9	1.04%	3	1.12%	4	1.23%	2	0.74%
未回答	5	0.58%	1	0.37%	0	0.00%	4	1.49%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

あなたには、心ばいごとや、悩み(なやみ)があるときに、きがるに相談(そうだん)できる人はいますか。今のきもちでこたえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
いる	676	78.33%	221	82.16%	259	79.69%	196	72.86%
いない	179	20.74%	48	17.84%	65	20.00%	66	24.54%
未回答	8	0.93%	0	0.00%	1	0.31%	7	2.60%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

だれに相談(そうだん)できていますか。あてはまるひとに3つまでチェックをつけてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
親	482	71.30%	177	80.09%	177	68.34%	128	65.31%
きょうだい	155	22.93%	52	23.53%	58	22.39%	45	22.96%
祖父母・親せき	75	11.09%	38	17.19%	23	8.88%	14	7.14%
友だち	493	72.93%	141	63.80%	205	79.15%	147	75.00%
学校の先生	173	25.59%	46	20.81%	84	32.43%	43	21.94%
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	18	2.66%	1	0.45%	4	1.54%	13	6.63%
学校以外(塾や習い事)の先生	9	1.33%	2	0.90%	5	1.93%	2	1.02%
近所の人	1	0.15%	0	0.00%	0	0.00%	1	0.51%
せんようの相談窓口(そうだんまどぐち)のひと	2	0.30%	0	0.00%	1	0.39%	1	0.51%
インターネットなどで知り合い(ちよくせつ会ったことのない人)	27	3.99%	5	2.26%	11	4.25%	11	5.61%
その他	12	1.78%	4	1.81%	2	0.77%	6	3.06%
未回答	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	1447		466		570		411	
母数		676	母数		221	母数		259
								196

あなたは、次のなかで不安に思っていたり、なやんでいたりはすることは、ありますか。あてはまるものに3つまでチェックをつけてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
学校でのべんきょう・しゅくだい(成績)	368	42.64%	86	31.97%	163	50.15%	119	44.24%
クラブ活動・部活動・スポ少	152	17.61%	26	9.67%	78	24.00%	48	17.84%
塾や習いごと	29	3.36%	15	5.58%	9	2.77%	5	1.86%
受験(じゅけん)・進路(しんろ)・就職(しゅうしょく)のこと	271	31.40%	34	12.64%	138	42.46%	99	36.80%
家族(親・きょうだいなど)のこと	65	7.53%	22	8.18%	17	5.23%	26	9.67%
先生のこと	22	2.55%	14	5.20%	3	0.92%	5	1.86%
友だちやセンパイのこと	127	14.72%	48	17.84%	46	14.15%	33	12.27%
体のこと	48	5.56%	27	10.04%	8	2.46%	13	4.83%
恋愛(れんあい)のこと	75	8.69%	25	9.29%	19	5.85%	31	11.52%
インターネットでのトラブル	5	0.58%	3	1.12%	0	0.00%	2	0.74%
特にない	295	34.18%	128	47.58%	91	28.00%	76	28.25%
その他	13	1.51%	6	2.23%	2	0.62%	5	1.86%
未回答	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	1470		434		574		462	
母数		863	母数		269	母数		325
						母数		269

あなたに、心ばいごとや悩みがあるときに、相談(そうだん)できる人がほしいですか。今のきもちでこたえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
ほしい	531	61.53%	189	70.26%	192	59.08%	150	55.76%
ほしくない	324	37.54%	80	29.74%	130	40.00%	114	42.38%
未回答	8	0.93%	0	0.00%	3	0.92%	5	1.86%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

それはどんなひとに相談(そうだん)したいとかがえていますか。あてはまるひとに3つまでチェックをつけてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
親	354	66.67%	148	78.31%	118	61.46%	88	58.67%
きょうだい	119	22.41%	57	30.16%	34	17.71%	28	18.67%
祖父母・親せき	67	12.62%	40	21.16%	15	7.81%	12	8.00%
友だち	354	66.67%	107	56.61%	142	73.96%	105	70.00%
学校の先生	134	25.24%	37	19.58%	56	29.17%	41	27.33%
スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー	24	4.52%	3	1.59%	9	4.69%	12	8.00%
学校以外(塾や習い事)の先生	13	2.45%	6	3.17%	4	2.08%	3	2.00%
近所の人	1	0.19%	0	0.00%	0	0.00%	1	0.67%
せんようの相談窓口(そうだんまどぐち)のひと	14	2.64%	6	3.17%	3	1.56%	5	3.33%
インターネットなどでの知り合い(ちよくせつ会ったことのない人)	28	5.27%	10	5.29%	7	3.65%	11	7.33%
その他	12	2.26%	8	4.23%	2	1.04%	2	1.33%
未回答	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	1120		422		390		308	
母数		531	母数		189	母数		192
						母数		150

あなたは、友だちに対して、自分の考えや思いを言うことができますか。次のうち、1つだけチェックをつけてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
言うことができる	359	41.60%	87	32.34%	167	51.38%	105	39.03%
まあまあ言うことができる	347	40.21%	120	44.61%	120	36.92%	107	39.78%
あまり言うことができない	107	12.40%	45	16.73%	23	7.08%	39	14.50%
まったく言うことができない	10	1.16%	5	1.86%	3	0.92%	2	0.74%
どちらともいえない	29	3.36%	11	4.09%	9	2.77%	9	3.35%
未回答	11	1.27%	1	0.37%	3	0.92%	7	2.60%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

友だちに言うことができないのは、なぜだと思いますか。あてはまるものに3つまでチェックをつけてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
みんなの前で話すのが、はずかしいから	32	27.35%	16	32.00%	6	23.08%	10	24.39%
どのように話したらいいのかわからないから	64	54.70%	29	58.00%	15	57.69%	20	48.78%
人にきられたい、はかにされることやだから	67	57.26%	31	62.00%	16	61.54%	20	48.78%
自分の考えや思いが、聞いてもらえないから	18	15.38%	6	12.00%	3	11.54%	9	21.95%
言うのがめんどうだから	21	17.95%	7	14.00%	5	19.23%	9	21.95%
SNSで伝えることができるから	3	2.56%	0	0.00%	2	7.69%	1	2.44%
がまんすればいいだけだから	40	34.19%	10	20.00%	13	50.00%	17	41.46%
その他	5	4.27%	2	4.00%	1	3.85%	2	4.88%
合計	250		101		61		88	
母数		117	母数		50	母数		26
						母数		41

あなたは、まわりの大人(おとな)に対して、自分の考えや思いを言うことができますか。次のうち、1つだけチェックをつけてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
言うことができる	273	31.63%	71	26.39%	127	39.08%	75	27.88%
まあまあ言うことができる	392	45.42%	138	51.30%	135	41.54%	119	44.24%
あまり言うことができない	124	14.37%	39	14.50%	37	11.38%	48	17.84%
まったく言うことができない	26	3.01%	8	2.97%	9	2.77%	9	3.35%
どちらともいえない	41	4.75%	12	4.46%	16	4.92%	13	4.83%
未回答	7	0.81%	1	0.37%	1	0.31%	5	1.86%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

大人(おとな)に言うことができないのは、なぜだと思いますか。あてはまるものすべてにチェックをつけてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
みんなの前で話すのが、はずかしいから	28	10.26%	14	16.67%	5	5.62%	9	9.00%
どのように話したらいいのかわからないから	82	30.04%	24	28.57%	28	31.46%	30	30.00%
人にきられたい、ばかにされるといやだから	39	14.29%	17	20.24%	12	13.48%	10	10.00%
自分の考えや思いが、聞いてもらえないから	29	10.62%	7	8.33%	9	10.11%	13	13.00%
言うのがめんどうだから	38	13.92%	6	7.14%	15	16.85%	17	17.00%
SNSで伝えることができるから	3	1.10%	1	1.19%	1	1.12%	1	1.00%
がまんすればいいだけだから	50	18.32%	12	14.29%	19	21.35%	19	19.00%
その他	4	1.47%	3	3.57%	0	0.00%	1	1.00%
合計	273	100.00%	84	100.00%	89	100.00%	100	100.00%

お金(おかね)のことをききます。おこづかいをもらっていますか。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
もらっている	472	54.69%	120	44.61%	182	56.00%	170	63.20%
もらっているけどもっとほしい	115	13.33%	42	15.61%	41	12.62%	32	11.90%
もらっていないけど、ほしいものは買ってもらえている	155	17.96%	52	19.33%	61	18.77%	42	15.61%
もらっていない、おこづかいがほしい	69	8.00%	30	11.15%	20	6.15%	19	7.06%
まったくもらってないし、もらいたいと思わない	52	6.03%	25	9.29%	21	6.46%	6	2.23%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

お金にこまったときに、どうすればいいと思いますか。自分の考えに近い答えを、3つまでチェックしてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
家族にたすけてもらう	472	54.69%	138	51.30%	184	56.62%	150	55.76%
家族以外のだれかから、かりる	13	1.51%	7	2.60%	3	0.92%	3	1.12%
だれかが助けてくれるのを待つ	11	1.27%	3	1.12%	1	0.31%	7	2.60%
いっしょうけんめいはたらいで、お金をかせぐ	342	39.63%	100	37.17%	112	34.46%	130	48.33%
あたらしいことにチャレンジして、お金をかせぐ	67	7.76%	30	11.15%	18	5.54%	19	7.06%
こまらなように、節約(せつやく)するべきだ	410	47.51%	113	42.01%	158	48.62%	139	51.67%
こまらなように、しっかり貯金(ちよきん)しておくべきだ	475	55.04%	177	65.80%	193	59.38%	105	39.03%
その他	9	1.04%	4	1.49%	5	1.54%	0	0.00%
合計	1799		572		674		553	
母数			863		母数		325	
			母数		母数		母数	
			269		269		269	

あなたは、じぶんが着る服や、持ち物が充分に(じゅうぶん)にあると思いますか。1～5の★の数でこたえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	11	1.27%	6	2.23%	3	0.92%	2	0.74%
2	38	4.40%	4	1.49%	17	5.23%	17	6.32%
3	135	15.64%	33	12.27%	40	12.31%	62	23.05%
4	197	22.83%	59	21.93%	75	23.08%	63	23.42%
5	466	54.00%	162	60.22%	189	58.15%	115	42.75%
未回答	16	1.85%	5	1.86%	1	0.31%	10	3.72%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%
平均	4.26		4.39		4.33		4.05	

あなたは、食事(しょくじ)が充分に(じゅうぶん)にとれていると思いますか。1～5の★の数でこたえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	8	0.93%	1	0.37%	1	0.31%	6	2.23%
2	14	1.62%	7	2.60%	2	0.62%	5	1.86%
3	64	7.42%	18	6.69%	22	6.77%	24	8.92%
4	106	12.28%	27	10.04%	38	11.69%	41	15.24%
5	664	76.94%	213	79.18%	262	80.62%	189	70.26%
未回答	7	0.81%	3	1.12%	0	0.00%	4	1.49%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%
平均	4.64		4.67		4.72		4.52	

あなたのおうちは、住みやすいですか。1～5の★の数でこたえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	25	2.90%	4	1.49%	5	1.54%	16	5.95%
2	25	2.90%	4	1.49%	9	2.77%	12	4.46%
3	91	10.54%	19	7.06%	34	10.46%	38	14.13%
4	162	18.77%	40	14.87%	53	16.31%	69	25.65%
5	552	63.96%	201	74.72%	221	68.00%	130	48.33%
未回答	8	0.93%	1	0.37%	3	0.92%	4	1.49%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%
平均	4.39		4.60		4.48		4.08	

あなたの生活は、10点満点で何点ですか。1～10の★の数でこたえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1	7	0.81%	2	0.74%	3	0.92%	2	0.74%
2	11	1.27%	0	0.00%	5	1.54%	6	2.23%
3	12	1.39%	3	1.12%	3	0.92%	6	2.23%
4	28	3.24%	9	3.35%	6	1.85%	13	4.83%
5	83	9.62%	26	9.67%	27	8.31%	30	11.15%
6	87	10.08%	21	7.81%	29	8.92%	37	13.75%
7	123	14.25%	33	12.27%	42	12.92%	48	17.84%
8	177	20.51%	61	22.68%	68	20.92%	48	17.84%
9	121	14.02%	42	15.61%	53	16.31%	26	9.67%
10	197	22.83%	65	24.16%	83	25.54%	49	18.22%
未回答	17	1.97%	7	2.60%	6	1.85%	4	1.49%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%
平均	7.62		7.82		7.84		7.17	

奥州市にいま、ほしい施設(しせつ)はなんですか。考えにちかいものを一つえらんでください。その他の場合は、それをおしえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
あたらしい学校	40	4.63%	9	3.35%	15	4.62%	16	5.95%
あたらしい病院	47	5.45%	11	4.09%	12	3.69%	24	8.92%
子どもが遊ぶ施設	255	29.55%	86	31.97%	90	27.69%	79	29.37%
あたらしいスポーツ施設	232	26.88%	52	19.33%	104	32.00%	76	28.25%
あたらしい公園	159	18.42%	69	25.65%	51	15.69%	39	14.50%
その他	127	14.72%	39	14.50%	53	16.31%	35	13.01%
未回答	3	0.35%	3	1.12%	0	0.00%	0	0.00%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

今から20年後、あなたは、どんなことを大切(たいせつ)にしたいと考えますか。3つまでチェックしてください。その他の場合は、それをおしえてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
自分の考えをもつこと	520	60.25%	131	48.70%	217	66.77%	172	63.94%
学びつつけること	157	18.19%	46	17.10%	56	17.23%	55	20.45%
地域(ちいき)のひとたちとのかかわり	151	17.50%	73	27.14%	49	15.08%	29	10.78%
自分の健康(けんこう)	529	61.30%	162	60.22%	211	64.92%	156	57.99%
自分のほたらく場所(ばしょ)の確保(かくほ)	327	37.89%	88	32.71%	136	41.85%	103	38.29%
家族(かぞく)となかよくくらすこと	410	47.51%	151	56.13%	148	45.54%	111	41.26%
その他	31	3.59%	12	4.46%	13	4.00%	6	2.23%
合計	2125		663		830		632	
母数	863		母数	269	母数	325	母数	269

あなたは、「奥州市子どもの権利(けんり)に関する条例(じょうれい)」、という「きまり」を知っていますか。次のうち、1つだけチェックしてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
知っている	47	5.45%	9	3.35%	27	8.31%	11	4.09%
聞いたことがある	160	18.54%	51	18.96%	56	17.23%	53	19.70%
知らない	656	76.01%	209	77.70%	242	74.46%	205	76.21%
合計	863	100.00%	269	100.00%	325	100.00%	269	100.00%

まえのしつもの「奥州市子どもの権利に関する条例」について、なにで知りましたか。あてはまるもの3つまでチェックしてください。

選択項目	総計		小学生		中学生		高校生	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
おうしゅう子どもポータル(奥州市ホームページ)	30	14.49%	6	10.00%	13	15.66%	11	17.19%
授業、先生の話	94	45.41%	21	35.00%	37	44.58%	36	56.25%
パンフレット、しおり	41	19.81%	12	20.00%	17	20.48%	12	18.75%
新聞	24	11.59%	8	13.33%	9	10.84%	7	10.94%
友だちの話	23	11.11%	7	11.67%	8	9.64%	8	12.50%
親、家族の話	34	16.43%	16	26.67%	8	9.64%	10	15.63%
学校の図書室	8	3.86%	4	6.67%	1	1.20%	3	4.69%
図書館、地区センターなど	11	5.31%	6	10.00%	1	1.20%	4	6.25%
SNSやYoutube	33	15.94%	3	5.00%	21	25.30%	9	14.06%
その他	5	2.42%	3	5.00%	2	2.41%	0	0.00%
合計	303		86		117		100	
母数	207		母数	60	母数	83	母数	64

大人のアンケート結果一覧

あなたは男性(だんせい)ですか、女性(じょせい)ですか。性別(せいべつ)をおしえてください。

選択項目	人数	割合
男(おとこ)	79	16.84%
女(おんな)	382	81.45%
わからない・こたえたくない	2	0.43%
無回答	6	1.28%
合計	469	100.00%

(大人の回答)子育て中の子について、いちばん年齢が上の子の年齢(学齢)をお答えください。

選択項目	人数	割合
年齢が一番上の子は小学校就学前である	5	1.07%
年齢が一番上の子は小学生である	98	20.90%
年齢が一番上の子は中学生である	118	25.16%
年齢が一番上の子は高校生相当の年齢である	146	31.13%
年齢が一番上の子は大学生・専門学校生相当の年齢である	94	20.04%
無回答	8	1.71%
合計	469	100.00%

(大人の回答)回答者であるあなた自身の年齢を教えてください。

選択項目	人数	割合
10歳代	0	0.00%
20歳代	0	0.00%
30歳代	96	20.47%
40歳代	304	64.82%
50歳代	57	12.15%
60歳代	10	2.13%
70歳代以上	1	0.21%
無回答	1	0.21%
合計	469	100.00%

(大人の回答)あなたの住んでいる地域はどこですか。ひとつえらんでください。

選択項目	人数	割合
奥州市水沢	173	36.89%
奥州市江刺	114	24.31%
奥州市前沢	63	13.43%
奥州市胆沢	74	15.78%
奥州市衣川	19	4.05%
奥州市以外	23	4.90%
無回答	3	0.64%
合計	469	100.00%

あなたは、自分のことが好きですか(すきですか)？

選択項目	人数	割合
とてもすき	30	6.40%
まあまあすき	195	41.58%
すきでもきらいでもない	171	36.46%
あまりすきではない	62	13.22%
きらい	11	2.35%
合計	469	100.00%

あなたは、自分がくらす奥州市(おうしゅうし)が好きですか？

選択項目	人数	割合
とてもすき	36	7.68%
まあまあすき	205	43.71%
すきでもきらいでもない	188	40.09%
あまりすきではない	32	6.82%
きらい	8	1.71%
合計	469	100.00%

あなたは、自分にはよいところがあると思いますか？

選択項目	人数	割合
たくさんある	62	13.22%
すこしある	243	51.81%
あるともないともいえない	121	25.80%
ない	12	2.56%
おもいうかばない	17	3.62%
未回答	14	2.99%
合計	469	100.00%

あなたは、家ぞくや友だちなど、まわりの人から大切(たいせつ)にされている、
と思いますか？

選択項目	人数	割合
とても大切にされている	118	25.16%
まあまあ大切にされている	224	47.76%
どちらともいえない	96	20.47%
あまり大切にされていない	15	3.20%
まったく大切にされていない	0	0.00%
未回答	16	3.41%
合計	469	100.00%

あなたは、家ぞくや友だちなど、まわりの人にどう思われているか、気になりますか？

選択項目	人数	割合
とても気になる	59	12.58%
少し気になる	189	40.30%
気になるとも気にならないともいえない	121	25.80%
あまり気にならない	71	15.14%
まったく気にならない	13	2.77%
未回答	16	3.41%
合計	469	100.00%

あなたは、人のやくにたつことをしたいと思っていますか？

選択項目	人数	割合
とてもしたい	139	29.64%
すこししたい	219	46.70%
したいともしたくないとも言えない	85	18.12%
あまりしたくない	7	1.49%
まったくしたくない	2	0.43%
未回答	17	3.62%
合計	469	100.00%

あなたは、じぶんが着る服や、持ち物が十分に(じゅうぶんに)あると思いますか。
1～5の★の数でこたえてください。

選択項目	人数	割合
1	16	3.41%
2	52	11.09%
3	113	24.09%
4	102	21.75%
5	168	35.82%
未回答	18	3.84%
合計	469	100.00%
平均	3.78	

あなたは、食事(しょくじ)が十分に(じゅうぶんに)とれていると思いますか。
1～5の★の数でこたえてください。

選択項目	人数	割合
1	7	1.49%
2	25	5.33%
3	52	11.09%
4	83	17.70%
5	280	59.70%
未回答	22	4.69%
合計	469	100.00%
平均	4.35	

あなたのおうちは、住みやすいですか。1～5の★の数でこたえてください。

選択項目	人数	割合
1	38	8.10%
2	62	13.22%
3	101	21.54%
4	99	21.11%
5	148	31.56%
未回答	21	4.48%
合計	469	100.00%
平均	3.57	

あなたの生活は、10点満点で何点ですか。1～10の★の数でこたえてください。

選択項目	人数	割合
1	6	1.28%
2	8	1.71%
3	22	4.69%
4	32	6.82%
5	89	18.98%
6	64	13.65%
7	84	17.91%
8	79	16.84%
9	31	6.61%
10	35	7.46%
未回答	19	4.05%
合計	469	100.00%
平均	6.43	

奥州市にいま、ほしい施設(しせつ)はなんですか。考えにちかいものを一つえらんでください。その他の場合は、それをおしえてください。

選択項目	人数	割合
あたらしい学校	16	3.41%
あたらしい病院	128	27.29%
こどもが遊ぶ施設	161	34.33%
あたらしいスポーツ施設	73	15.57%
あたらしい公園	26	5.54%
その他	65	13.86%
未回答	0	0.00%
合計	469	100.00%

今から20年後、あなたは、どんなことを大切(たいせつ)にしたいと考えますか。3つまでチェックしてください。その他の場合は、それをおしえてください。

選択項目	人数	割合
自分の考えをもつこと	88	18.76%
学びつづけること	78	16.63%
地域(ちいき)のひとたちとのかかわり	71	15.14%
自分の健康(けんこう)	383	81.66%
自分のはたらく場所(ばしょ)の確保(かくほ)	205	43.71%
家族(かぞく)となかよくくらすこと	332	70.79%
その他	7	1.49%
合計	1164	

母数 469

(大人の回答)子育てをしていて、どんなことにストレスを感じますか。あてはまるものに3つまでチェックしてください。

選択項目	人数	割合
子育て、家事と仕事を両立させること	206	43.92%
子育てについて気軽に相談できるひとがいないこと	14	2.99%
子育てについて、配偶者や祖父母など家族の協力を得られないこと	29	6.18%
理想の親にならなければいけないと思うこと	33	7.04%
社会から取り残されていると感じること	13	2.77%
子どもが思いどおりにならないこと	46	9.81%
子どもを叱りすぎていると感じること	89	18.98%
子どもの進学・進路のこと	179	38.17%
自分の時間が持てないこと	92	19.62%
子育て、家事による睡眠不足や疲労	96	20.47%
親同士・地域などの付き合い	108	23.03%
経済状況	200	42.64%
その他	14	2.99%
合計	1119	

母数 469

(大人の回答)子どものことについて悩んだり困ったりしたとき、どのような相談窓口があると良いと思いますか。あてはまるものに3つまでチェックしてください。

選択項目	人数	割合
どんな話でも聞いて受け止めてくれるところ	131	27.93%
24時間いつでも電話などで対応してくれるところ	56	11.94%
秘密が守られるところ	191	40.72%
自分と年齢が近い話し相手がいるところ	54	11.51%
困ったときに、かけこめるところ、逃げ込めるところ	67	14.29%
お金がかからないところ	173	36.89%
自分の気持ちや意見を代わりに話してくれるところ	36	7.68%
問題の解決方法を教えてくれるところ	175	37.31%
学校や施設、そこの職員などの間に入って、問題を解決してくれるところ	83	17.70%
SNS	23	4.90%
特になし	56	11.94%
その他	1	0.21%
合計	1046	

母数 469

あなたは、「奥州市子どもの権利(けんり)に関する条例(じょうれい)」、という「きまり」を知っていますか。次のうち、1つだけチェックしてください。

選択項目	人数	割合
知っている	28	5.97%
聞いたことがある	134	28.57%
知らない	307	65.46%
合計	469	100.00%

まえのしつもの「奥州市子どもの権利に関する条例」について、なにで知りましたか。あてはまるもの3つまでチェックしてください。

選択項目	人数	割合
おうしゅう子どもポータル(奥州市ホームページ)	46	28.40%
授業、先生の話	13	8.02%
パンフレット、しおり	84	51.85%
新聞	12	7.41%
友だちの話	5	3.09%
親、家族の話	6	3.70%
学校の図書室	0	0.00%
図書館、地区センターなど	10	6.17%
SNSやYoutube	5	3.09%
その他	6	3.70%
合計	187	

母数 162

計画策定の経過

月 日	内 容
令和 6 年	
11月 8 日（金）	第 1 回子どもの権利推進本部幹事会
11月27日（水）	第 1 回子どもの権利推進本部ワーキングチーム員会議
11月20日（水）	奥州市子どもの権利に関するアンケート調査実施
12月 8 日（日）	奥州市子どもの権利に関するアンケート調査終了
12月10日（火）	奥州市子どもの権利に関するアンケート調査速報値公開
12月16日（月）	第 2 回子どもの権利推進本部ワーキングチーム員会議
令和 7 年	
1 月15日（水）	第 1 回奥州市子どもの権利推進委員会
1 月28日（火）	奥州市議会全員協議会
1 月30日（木）～2 月28日（金）	奥州市こども計画（素案）パブリックコメント実施
3 月 7 日（金）	第 1 回子どもの権利推進本部会議
3 月11日（火）	第 2 回奥州市子どもの権利推進委員会
3 月25日（火）	計画の決定